借換融資用

長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)【フラット 35】借換融資　重要事項説明書

商品名	ネクサスバンク【フラット 35】借換融資
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ①原則、お借換え対象となる住宅ローン債務者と借換融資のお申込人が同一であること。 ②お借入申込時の年齢が満 70 歳未満の方（親子リレー返済ご利用の場合、70 歳以上の方もお申込みできます。） ③日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 ④住宅取得時に借り入れた住宅ローンのお借入日から借換融資のお借入申込日まで 1 年以上経過し、かつ、借換融資のお申込日前日までの 1 年間、正常に返済されている方
収入に関する要件	・安定した収入がある方 ・【フラット 35】とその他の借入金を合わせたすべての借入金の年間返済額の年収(注 1)に占める割合が次の基準を満たしている方（収入を合算することもできます。） （注 1）年収については、原則として、お申込み年度の前年の年収で審査いたします。
資金の使いみち	お申込みご本人もしくはご親族がお住まいになるための住宅ローンの借換資金 お申込みご本人がお住まいになるためのセカンドハウスローンの借換資金
融資対象となる住宅	住宅取得時に借り入れた住宅ローンの借入額が住宅の建設費または購入価額の 100%以内 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合している住宅
ご融資金額	100 万円以上 1 億 2,000 万円以下（1 万円単位）で、かつ、次のいずれか低い金額 ①お借換の対象の住宅ローンの残債額 ②住宅金融支援機構が行う担保評価額の 200%の金額
ご融資期間	1 年以上かつ次のいずれかの短い年数 ①「80 歳」－「借換融資のお申込時の年齢（1 年未満切上げ)」 ②「40 年」－「住宅取得時にお借入れになった住宅ローンの経過年数（1 年未満切上げ)」 ③ 35 年 ※返済期間を 35 年超とする場合は、【フラット 50】をご利用いただく必要があります。
ご融資金利	全期間固定金利 ※お借入申込時の金利ではなく、融資実行時の金利が適用されます。 ※お借入期間（20 年以下／21 年以上)、団体信用生命保険の加入有無、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて異なります。
ご融資手数料	ご融資金額×1.76%（税込） ※最低融資手数料は、176,000（税込）となります。
担保	お借入れの対象となる住宅およびその敷地に独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定 ※抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等を含む）はお客さまのご負担となります。
ご返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い ※6 か月毎のボーナス払い（ご融資金額の 40%以内）も併用できます。 ※毎月のお支払いはお客さま指定の預金口座から毎月 5 日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に自動引落させていただきます。 ※年金等の公金給付受取口座からの返済金口座振替は、貸金業法で禁止されていますので、別の預金口座をご指定ください。
保証料・保証人	不要
団体信用生命保険	原則として、団体信用生命保険に加入 ※団体信用生命保険には、新機構団信と新 3 大疾病付機構団信があります。
火災保険	住宅ローン返済終了までの間、融資対象となる住宅については火災保険に加入 ※加入を怠った場合、期限の利益を喪失する場合があります。 ※火災保険料はお客さまのご負担となります。

女性	30%以下	35%以下
基準	30%以下	35%以下

私（連帯債務者含む）は、上記重要事項説明書の内容を確認したうえで同意します。

お申込日：令和　　年　　月　　日　　お申込日：令和　　年　　月　　日

お申込人
（自署）　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連帯債務者
（自署）　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿